難病指定医更新の必要書類について

平成27年4月1日から平成28年3月末日までに難病指定医の指定を受けられた医師は、今年度が更新時期となっております。

有効期間終了の1～3か月前までに、勤務先医療機関の所在地を管轄する保健所に更新申請してくださいますようお願いします。

必要書類は以下のとおりです。

＜必要書類＞

●専門医の資格を有する難病指定医

1.指定医指定更新申請書

2.専門医に認定されていることを証する書類の写し

●専門医の資格を有しない難病指定医

1.指定医指定更新申請書

2.難病指定医の研修修了を証明する書類の写し

　　　＊令和2年度の難病指定医研修会は、筑波大学附属病院で10月以降に

開催予定です。

　　　＊お急ぎで研修修了証が必要な場合は、茨城県難病指定医オンライン

研修をお勧めいたします。